

Vol.12
2025 年 3 月

資料館だより

伊豆の国市郷土資料館

目次

表紙	… (1)
企画展	… (2 ～ 3)
開催したイベント	… (4)
インフォメーション	… (4)

西から見た韮山城 (2011 年撮影)



企画展『葦山城と北条氏の伊豆支配』

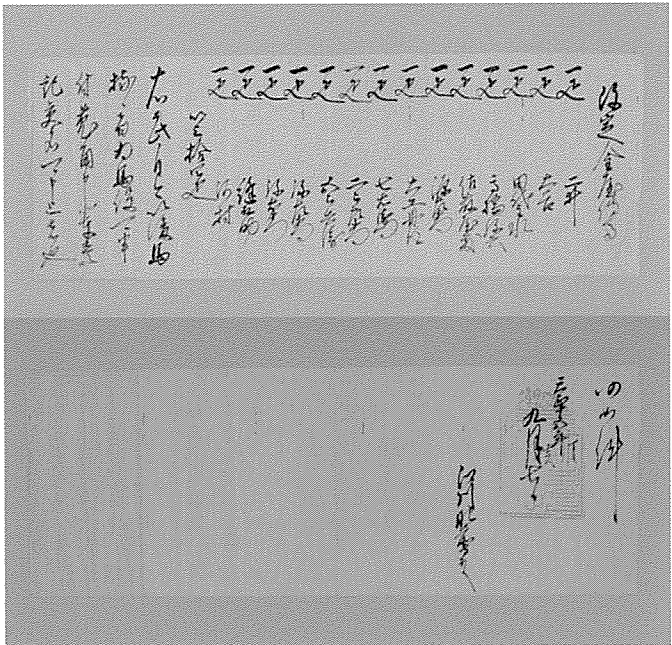
今回の企画展では、公益財団法人江川文庫が所蔵している古文書のパネルを展示しました。写真の古文書は、北条氏直から江川氏に出された朱印状で、折紙という形式の紙に書かれています。内容は、馬を所持している「金屋」の住人十四名に伝馬を務めるように命じたもので、「金屋」は現在の葦山地区の金谷のことだと思われます。伝馬制度は公用の旅行者や物資の運搬の為に所在の人馬を無賃・有賃で徴用する制度です。宿駅を設けて人馬を継立て、人や荷物を運びました。金谷に近接している現在の四日町は、当時、周辺地域の流通の中心地であったことから、伝馬が置かれたと考えられています。

古文書

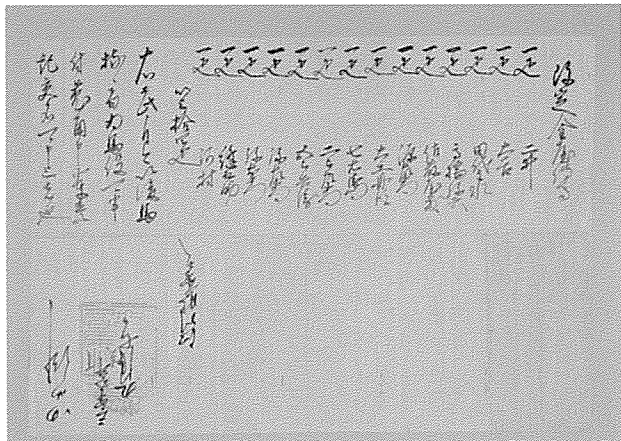
歴史を知るための素材として、遺跡や器物、文献などがあります。それらのなかで文献は、紙、木簡と言われる薄い木片、布、金属などに文字・文章が書かれた資料になり、その内の古文書と呼ばれるものは、差出人と受取人の記載がある文書になります。古文書には、差出人と受取人の関係や地域、年代によつて様々な様式があり、様式を理解することでその古文書の役割がわかります。

様式は、差出人の社会的地位が上がることでよつて、それまでは私的文書だったものが公的性格を帯びるなど時代の変化とともに変わつていく政治的なものと、帳簿や証文など非政治的で時代の変化に影響されにくいものがあります。

天正 15 年 北条家朱印状
(所蔵：公益財団法人江川文庫)



折紙 (右の書状) の元の形



右の書状の「虎の印判」部分

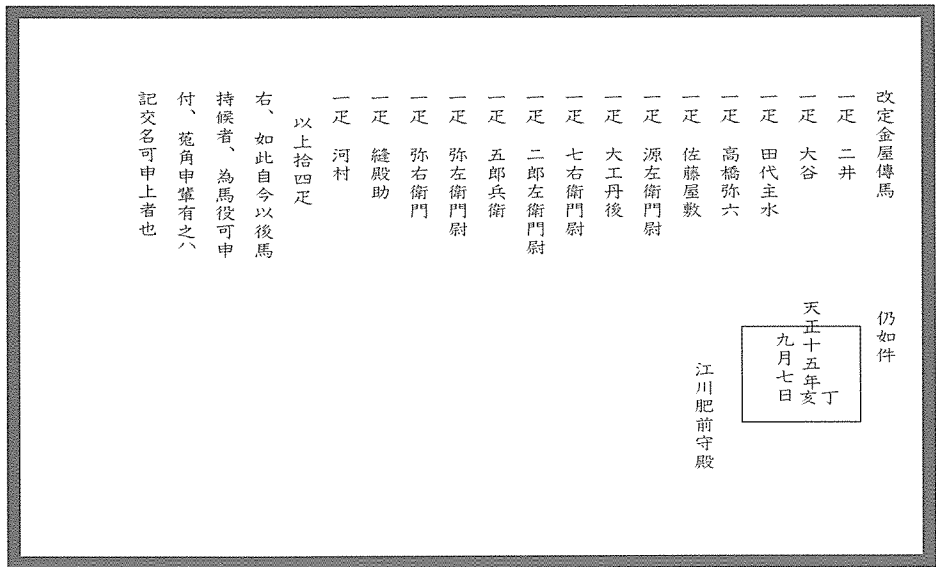
印章

主従関係が現れる文書において、主人の人格を表現する花押が尊重されていたからと考えられています。印章は領内の民政関係の文書に用いられました。その理由として、①厚札がいらない、②同文の文書を一時に多数発給する必要がある、ということが挙げられます。また、印判状の発給者に政治的権威がなければ機能しないため、印章が発給者の権威の象徴となつていったと考えられています。

印章

北条氏の印判で有名なものが「虎の印判」です。虎の印判は、氏綱の家督継承と共に使われるようになったとされています。その後、氏康・氏政・氏直と四代にわたり使用されたため、北条家の家印の性格を持つています。虎の印判は、一辺七・五 cm の方形で上部にうずくまった虎があり、「禄寿応穩」の印文を刻んだ朱印です。初見は、永正十五（一五一八）年十月八日付けの文書で、印は年紀の上部に押されています。以後ほとんどは印判の中央が年紀にかかつて押印されています。負担する量が決まつていない税や労役の徴発に「虎の印判」を押した文書を用いることを規定しており、代官や郡代の文書があつても虎の印判が無ければ応じる必要がないとされてきました。

北条氏は、虎の印判の他にも関所や伝馬の手形にそれぞれ方形の朱印を使用し、氏康・氏政は隠居後に「武榮」の朱印を用いています。また、北条氏一族もそれぞれの印を持っており、北条氏は家印・個人印・手形などの特殊文書専門印など用途を区別して印を使つていました。



右の書状の釈文

公文書などの政治的な文書について、古い時代の様式は公式様といい、大宝律令及び養老律令で誰から誰へ出すものか、どのような発給手順で出すのか細かい規定がありました。しかし、律令制が衰退して摂関政治が成立すると、それまでと政治機構や形態が変化し、公家が政治の中心となりました。そのため、公文書の様式や発給の手続きも変わり、その変化した様式を公家様といいます。それまでの公式様は、ものによつては消滅し、または名称のみが流用されるなどわずかに残るだけとなりました。その後、武家が政治的な支配を始めると、文書の様式も武家様と呼ばれるものに変化していきます。その中で、宋や元の文化の影響で印章が用いられるようになります。印章は、蔵書印や鑑蔵印、文字部分の保証として用いられていました。これが徐々に花押の代わりに捺されるようになり、印判状になりました。花押は、署名を圖案化したものです。

印判状

印判状は、室町時代（一三三六〜一五三七年）に現れ、戦国時代（一四六七年頃〜一五六八年頃）に急速に広まります。写真の朱印状も印判状の一種です。印章は、花押のように本人にしか書けないという訳ではなく、簡便であることが注目されました。ただ、戦国大名相互で交わす対等の文書では基本的に花押が使われ、当主が幼少で花押が書けない場合や手に負傷をして書けない場合に印章を用いました。また、家臣宛ての所領の安堵状などの恩給文書にも印章ではなく花押が用いられました。これは、

料紙

古文書は紙・布・革など様々な素材に書かれています。紙は、主に麻・楮・三又・檀など木の皮を漉いて作られ、原料・製法・大小・厚薄・粗密などの品質の他に、時代による変遷、地方の特産なども含めて多数の種類があります。また、不要になった紙を漉き返した紙もあり、これは、昔は紙が大量生産できず貴重なものだったために行われたと考えられています。伊豆の国市の近隣では、修善寺で「修善寺紙」が作られています。

紙の品質と古文書の形式には相関関係があると言われている。天皇が意思を表示する文書である詔勅は麻紙、摂関家の書状は檀紙、寺社の願文・勸進帳は雁皮紙などが挙げられます。

紙の形状にもいくつか種類があります。基本的な規格は「縦紙」と呼ばれ、漉いたままの形になります。縦紙が最も古い形で、紙の節約や持ち運ぶためなど、用途に応じて「折紙」や「切紙」が現れています。折紙・切紙は縦紙に対して略式・薄札と言われています。折紙は縦紙を横に半折したもの、切紙は縦紙を半分かそれ以下に切ったものになります。

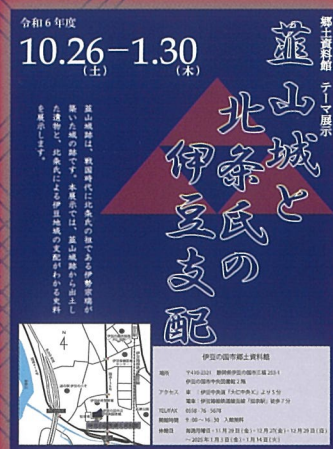
縦紙や切紙は紙の上部から下部へ書きますが、折紙は折目に向けて書くため、紙を広げると中心に向かって字が書かれています。

他に、木などの軸に縦紙を巻いた「卷子」や、屏風のように折り畳みである「折本」などがあります。

令和6年度下半期実施の企画展・イベント



企画展『荏山譚索「ハナシ」で辿る記憶と記録』
令和七年二月一日～四月二十七日



企画展『荏山城と北条氏の伊豆支配』
令和六年十月二十六日～令和七年一月三十日



昔の暮らしを見てみよう！

二月～三月上旬にかけて、市内の小学三年生を対象に、昔の暮らしを学ぶ授業を実施しました。授業では、資料館にある昔の道具に実際に触れて動かすことが出来ます。質感を確かめたり、重さに驚いたり様々な発見がありました。道具には、今では全く使われなくなったもの、現在も使われているもの、形を変えて使われているものがあり、時代に合わせて変化をしています。

施設案内

インフォメーション

開館時間 午前九時～午後四時三〇分
休館日 月曜日 毎月最後の金曜日
年末年始(十二月二十八日～一月三日)

六月最終週の館内整理期間
(図書館休館日に準じる)

料金 無料
所在地 静岡県伊豆の国市三福二五三-一
(伊豆の国市立中央図書館二階)

電話 〇五五八-七六-五六七八(FAX同)

周辺地図



伊豆の国市郷土資料館 資料館だより Vol.12
編集発行：伊豆の国市郷土資料館 令和七年三月三十一日
印刷：いさふ印刷工業株式会社